

平成30年度第3回習志野市介護保険運営協議会 会議録

日時：平成31年2月14日（木）

午後1時30分～3時

会場：グラウンドフロア大会議室 A、B

次 第

○委嘱状交付式

- 1 開式
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 事務局紹介
- 6 閉式

○介護保険運営協議会

- 1 開会
- 2 日程
 - 日程第1 会長選任
 - 日程第2 副会長選任
 - 日程第3 会議録の作成等
 - 日程第4 審議
 - (1) 平成30年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）の評価結果及び平成31（2019）年度委託法人の承認について
 - (2) 平成31（2019）年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）運営方針について
 - 日程第5 報告
 - (1) 平成30年度保険者機能強化推進交付金について
 - (2) 習志野市光輝く高齢者未来計画2018（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）における取組の進捗管理について
 - (3) 地域密着型サービス事業者の選定について
 - (4) 地域密着型サービス事業者の更新・廃止について
 - (5) 居宅介護支援事業者の更新・廃止について
 - 日程第6 その他
- 3 閉会

配布資料

- 審議事項（１）平成 30 年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）の評価結果及び平成 31（2019）年度委託法人の承認について
- 審議事項（２）平成 31（2019）年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）運営方針について
- 報告事項（１）平成 30 年度保険者機能強化推進交付金について
- 報告事項（２）習志野市光輝く高齢者未来計画 2018（高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画）における取組の進捗管理について
- 報告事項（３）地域密着型サービス事業者の選定について
- 報告事項（４）地域密着型サービス事業者の更新・廃止について
- 報告事項（５）居宅介護支援事業者の更新・廃止について

出席者（敬称略）

会 長・・・櫛方絢子

副会長・・・栗原弘章

委 員・・・本多敏明、飯野理恵、井幡紀子、松崎弘子、郷右近初女、田所喜美子、岡久郎、矢作郁江、皆川良治、羽生昌弘、越智桂、桑原経子

事務局・・・菅原（健康福祉部長）、村山（健康福祉政策課長）、海老原（高齢者支援課長）
中村（晴）（健康福祉部主幹）、上原（介護保険課長）、伊藤（高齢者支援課）
湯澤（高齢者支援課）、佐藤（介護保険課）、本多（介護保険課）
高橋（な）（介護保険課）

1 開 会

事務局・・・本来であれば会長が進行するところだが、会長選任前のため事務局で会議を進行してよろしいか。

一 同・・・異議なし

事務局・・・これより、平成30年度第3回習志野市介護保険運営協議会を開会する。本会議は習志野市介護保険条例施行規則第56条第2項の規定により、委員14名中7名以上の出席が成立要件となっている。ただいまの出席委員は14名であり、よって、本会議は、成立とする。

2 日程 日程第1 会長選任

事務局・・・2日程、日程第1、会長選任についてである。習志野市介護保険条例施行規則第55条第1項の規定により、会長及び副会長は、「委員の互選により定める」としている。互選の方法だが、いかがか。

矢作委員・・・指名推選はいかがか。

事務局・・・指名推選という意見がでたが、他に意見はあるか。

(意見なし)

無いようなのでお諮りする。只今、指名推選との意見があったが、指名推選によって行うことに異議はないか。

一 同・・・異議なし

事務局・・・互選の方法は指名推選によって行うことに決する。会長はどなたがよろしいか。

矢作委員・・・前期にて会長を務められていた榎方委員はいかがか。

事務局・・・榎方委員の推薦があったが、他の方の推選はないか。

(意見なし)

お諮りする。ただ今、榎方委員が推薦されたが、榎方委員に引き続き会長をお引き受けいただくということでよろしいか。

一 同・・・異議なし

事務局・・・異議なしと認め、会長は榑方委員に決する。それでは、榑方委員に一言挨拶をお願いします。

榑方委員・・・平成12年から介護保険運営協議会の委員を務めている。長い間お付き合いさせていただき、また会長に指名いただき、感謝する。前期から皆様の活発な意見が出ており、大変良い協議会になっているので、今期もこれを続けていきたいと思う。習志野市では、市長から後期高齢者の『後期』ではなく光り輝くの『光輝』にしようという提案をいただいた。介護保険運営協議会の任期は3年なのできついと思ったが、とにかく皆さん元気で頑張っていて、第8期計画の策定に向かっていけたら良いと思う。

事務局・・・以後の議事については、会長をお願いします。

日程第2 副会長選任

会 長・・・副会長の互選を行う。互選の方法について意見のある人はいるか。

田所委員・・・会長に一任するというのでいかがか。

会 長・・・ただ今、田所委員より会長一任でいかがかというご意見があった。他に意見はないか。

一 同・・・異議なし

会 長・・・では、副会長には前期と同じく栗原委員をお願いします。栗原委員に一言挨拶をお願いします。

栗原委員・・・前期から非常に活発な意見がやり取りされており、大変充実していると感じている。認定審査会にも出席しているが、これからは要介護認定者が増えていく。その中で、認知症の方が増えているということと、その対応が大変問題になっていくので、認知症の方に対するサービスについても審議会の中で話し合っていきたい。

日程第3 会議録の作成等

会 長・・・次に日程第3、会議録の作成等についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員

名、所管課名を記載した上で、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所の情報公開コーナーにおいて公開したいが、これに異議はないか。

一 同・・・異議なし

会 長・・・異議が無いようなので、そのように取り扱うことに決定する。

日程第4 審議

審議事項（1）平成30年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）の評価結果及び平成31（2019）年度委託法人の承認について

○事務局より資料「審議事項（1）」に沿って「平成30年度地域包括支援センター（高齢者相談センター）の評価結果及び平成31（2019）年度委託法人の承認について」のうち、津田沼・鷺沼、屋敷、東習志野地域包括支援センターの部分について説明

会 長・・・津田沼・鷺沼、屋敷、東習志野の3件の高齢者相談センターについて、何か質問や意見はあるか。

田所委員・・・評価結果についてだが、隣り合う圏域の東習志野と屋敷の評価が、100と73で大幅に違うがサービスの質を同じようにできないか。

中村主幹・・・屋敷圏域は、要支援認定者や事業対象者が非常に多い地区である。平成29年度、30年度についても、人口割合が非常に多い津田沼・鷺沼の次に認定者が多い圏域ということで、認定者に対してサービスを提供することに少し追われてしまった。昨今の時勢の中、ケアマネジャーの雇用もなかなか難しく、対応に追われてしまったという所が評価に出ているのかと思う。ただ、改善点の部分でケアマネジメントの実施にあたり体制等を検討し、12月に職員を増員し取り組むということになっており、現在職員を増やした形で業務を行っている所なので、その評価については今後反映されてくるかと思う。

副 会 長・・・初めて委員になられた方は、第2層生活支援コーディネーターという呼び方に馴染みがないと思うので説明をお願いします。

中村主幹・・・第2層生活支援コーディネーターは、平成29年度に習志野市の高齢者相談センターに配置した職員で、圏域ごとに多様なサービスを整備するために、また地域資源の情報把握や関係者のネットワークづくりのために働いてもらっている。

副会長・・・第1層というのは市内全域、第2層というのは地元で一番生活支援のサポートができるという方と理解している。第2層の方への支援が、非常に重要になってきていると思うので、今後も地域資源を活用していただければと感じている。

会長・・・他に質問や意見はあるか。

(質問・意見なし)

会長・・・質問や意見が無いようであれば、この件についてお諮りする。

まず、津田沼・鷺沼高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定したいが、いかがか。

(異議なし)

会長・・・異議なしと認める。それでは、津田沼・鷺沼高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定する。

続いて、屋敷高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定したいが、いかがか。

(異議なし)

会長・・・異議なしと認める。それでは、屋敷高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定する。

続いて、東習志野高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定したいが、いかがか。

(異議なし)

会長・・・異議なしと認める。それでは、東習志野高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定する。

続いて、谷津、秋津の2件の高齢者相談センターを審議していただき。

現委託法人の関係者である桑原委員については、一旦退室していただく。

○事務局より資料「審議事項(1)」に沿って「平成30年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果及び平成31(2019)年度委託法人の承認について」のうち、谷津、秋津地域包括支援センターの部分について説明

会 長・・・谷津、秋津の2件の高齢者相談センターについて何か質問や意見はあるか。

(質問・意見なし)

会 長・・・質問や意見が無いようであれば、この件についてお諮りする。

まず、谷津高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定したいが、いかがか。

(異議なし)

会 長・・・異議なしと認める。それでは、谷津高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定する。

続いて、秋津高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定したいが、いかがか。

(異議なし)

会 長・・・異議なしと認める。それでは、秋津高齢者相談センターについて、2019年度も引き続き、現法人を委託法人として決定する。審議事項(1)については以上である。

桑原委員が直接関係する件の審議はここまでのため、事務局は、桑原委員を再度入室させるようお願いする。

審議事項(2)平成31(2019)年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について

○事務局より資料「審議事項(2)」に沿って「平成31(2019)年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について」説明

会 長・・・何か質問や意見はあるか。

越智委員・・・認知症カフェというのは市内のどこに、何件くらいあるのか。

中村主幹・・・認知症カフェにつきましては、市内圏域ごとに5ヶ所ある。谷津圏域は特別養護老人ホームローズ館、秋津圏域は袖ヶ浦団地内の集会所、津田沼・鷺沼圏域は喫茶かりん、屋敷圏域は東部保健福祉センター内、東習志野圏域は特別養護老人ホーム偕生園の中で開催している。

会 長・・・他に何か意見はあるか。

(質問・意見なし)

会 長・・・この件についてお諮りする。2019 年度の高齢者相談センターの運営方針を承認したいが、いかがか。

(異議なし)

会 長・・・異議なしと認める。審議事項(2)については承認とする。

日程第5 報告

報告事項(1) 平成30年度 保険者機能強化推進交付金について

○事務局より資料「報告事項(1)」に沿って「平成30年度 保険者機能強化推進交付金について」説明

会 長・・・何か質問や意見はあるか。

越智委員・・・総合的には75.5%の評価を満たしたということだが、0点もたくさんある。0点の原因と、これを今後評価できるものにしていく方針はどのようになっているか。

海老原課長・・・今回、点数がつかなかったものは、例えば人口動態の事前統計による推定の設問があったが、これは既に計画策定時に市の総合計画の推計を使って判定していたため点数がつかなかった。今後は改めて点数が取れる仕組みにしていきたい。もう既に計画の中で取り組んでいたために、今回点数がつかなかった部分については、次回の計画を策定していく上で検討していきたい。

越智委員・・・報告の際には、まだ市としては項目について整理されていなかったということか。

海老原課長・・・そういった部分もあるので、次回の計画に向けて取り組みを検討していく。

越智委員・・・1年ごとに評価をして交付金額が変わるということでよいか。

海老原課長・・・来年度も交付金があると聞いているので、点数が取れるように取り組んでいく。

会 長・・・他に質問や意見はあるか。

田所委員・・・平成 30 年度の交付金ということだが、あと 2 ヶ月で平成 30 年度は終わってしまう。
既に交付金は支払われていて、先行で使っているということか。

海老原課長・・・今年度から国が始めた事業で今の段階では内示ということになっており、まだ交付金は支給されていない状況である。今年度の予算を組んだ中に、新たに入ってくるものに充てていくという考えである。

田所委員・・・今年度中には使うということによいか。

海老原課長・・・今年度の予算に入ってくるが、今年度の予算は既に決まっているので、今から仕事を増やすことはできない。そのため、今年度に計画している予算の事業の中に充てるという考えである。

菅原部長・・・今年度の事業については介護保険料等の中で既に予算を立てている。今回はインセンティブということで、今年度に交付金が支給され、例えば、介護保険料を財源として支払いを予定していた部分に使うということや、翌年度以降の介護給付費の財源としての介護保険料分を減額して交付金を充てるといようなことが考えられる。

本多委員・・・私立大学も同様の評価制度がありインセンティブが支給されるため似ている仕組みとなっている。評価については今後さらに細かな設問が設けられる可能性があるので、引き続き、市でも自身の評価を細かくしておく方が良い。

会 長・・・何か質問や意見はあるか。

(質問・意見なし)

報告事項(2) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2018 (高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画)
における取組の進捗管理について

○事務局より資料「報告事項(2)」に沿って「習志野市光輝く高齢者未来計画 2018 (高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画)における取組の進捗管理について」説明

会 長・・・何か質問や意見はあるか。

(質問・意見なし)

報告事項（３）地域密着型サービス事業者の選定について

○事務局より資料「報告事項（３）」に沿って「地域密着型サービス事業者の選定について」説明

会 長・・・何か質問や意見はあるか。

越智委員・・・小規模多機能型居宅介護の登録定員が 29 名、通い 15 名、宿泊定員 7 名というのはどういうことか。

海老原課長・・・小規模多機能型居宅介護では、通い、訪問、宿泊のサービスを受けることができ、合計の定員数は 29 名だが、その中通いのサービスは 15 名、宿泊のサービスは 7 名が定員ということになる。

本多委員・・・この事業者は既に市内で介護サービスを運営しているということで問題ないと思うが、グループホームであれば周囲に散歩に行ったりすることもあると思う。地域に溶け込んでいく橋渡しのような取り組みはあるか。

海老原課長・・・応募の際には地元の同意という項目もあり、応募するにあたってグループホーム開設の計画があることを、事前に住民へお知らせしてもらっている。選定された後には、地区の住民を集め、開設のお知らせをしてもらっていると聞いているので、地元にも溶け込んでいけるのではないかと考えている。

会 長・・・他に質問や意見はあるか。

（ 質問・意見なし ）

報告事項（４）地域密着型サービス事業者の更新・廃止について

○事務局より資料「報告事項（４）」に沿って「地域密着型サービス事業者の更新・廃止について」説明

会 長・・・何か質問や意見はあるか。

（ 質問・意見なし ）

報告事項（５）居宅介護支援事業者の更新・廃止について

○事務局より資料「報告事項（５）」に沿って「居宅介護支援事業者の更新・廃止について」説明

会 長・・・何か質問や意見はあるか。

（ 質問・意見なし ）

日程第 6 その他

○事務局より連絡事項

上原課長・・・次回、介護保険運営協議会の開催は、2019年7月11日（木）午後1時半から3時を予定している。開催場所は、市役所1階の大会議室を予定している。

会 長・・・最後に副会長より、まとめの話をお願いします。

栗原副会長・・・初めての委員の方もおり、不明な部分もあったかと思うが、市が策定した計画に基づき、それぞれの事業所が取り組みを行っているかということ、私たち委員がしっかりと見て判断することはとても重要なことだと思うので、忙しいと思うが、事前資料になるべく目を通して出席されるようお願いしたい。

3 閉 会

会 長・・・以上で、平成30年度第3回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。